

# 四半期報告書

(第6期第2四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

ラクオリア創薬株式会社

愛知県知多郡武豊町字5号地2番地

(E25269)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 5
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
  - 四半期連結損益計算書 ..... 8
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 9
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷 直樹
【本店の所在の場所】	愛知県知多郡武豊町字5号地2番地
【電話番号】	0569-84-0700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 堀井 三四郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県知多郡武豊町字5号地2番地
【電話番号】	0569-84-0700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 堀井 三四郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自平成25年1月1日 至平成25年6月30日
事業収益	(千円)	82,411
経常損失(△)	(千円)	△874,152
四半期純損失(△)	(千円)	△903,448
四半期包括利益	(千円)	△410,031
純資産額	(千円)	4,900,385
総資産額	(千円)	5,349,748
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△68.10
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	91.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,176,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△7,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	3,710,354

回次		第6期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△25.98

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第6期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
3. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成25年1月7日付にて、当社のサイエンス・イノベーション部門に係る事業に関する権利義務を新設分割により新たに設立した株式会社Askatに承継し、第1四半期連結累計期間より同社を連結子会社としております。この結果、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、前第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成24年12月の政権交代による新政権下での金融緩和や経済成長政策への期待感から、為替相場が円安に転じるとともに株価が上昇するなど、徐々に景気回復への兆しが見えております。

製薬業界におきましては、政府による後発医薬品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、市場のグローバル化や異業種からの参入、企業間競争の激化等、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しております。

このような環境下において、当社は医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に積極的に取り組んでまいりました。

事業面では、医薬候補品等の導出を目指し、新規顧客の開拓を行うとともに、国内外の導出候補先と導出交渉を重ねましたが、当第2四半期連結累計期間中の新たな契約締結には至りませんでした。しかしながら研究開発面では、継続している大手製薬企業等4社との共同研究がそれぞれ順調に推移し、また、自社の探索段階、前臨床開発段階、臨床開発段階の各プロジェクトともに、概ね計画どおりに推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、事業収益82百万円、営業損失1,133百万円となり、投資損失引当金戻入額260百万円を計上したことにより、経常損失874百万円、四半期純損失903百万円となりました。なお、事業費用の総額は1,216百万円であり、そのうち研究開発費は791百万円、その他の販売費及び一般管理費は424百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ1,179百万円減少し、3,710百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、1,176百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失899百万円を計上したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、7百万円となりました。これは主に、分析装置及び研究用ソフトウェア等の取得に伴う支出によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増減はありませんでした。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、791百万円であります。また、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

##### (探索段階)

炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、複数の開発候補化合物を見出し、特性評価を開始しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたT型カルシウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、共同研究を継続的に活用し、複数の疼痛動物モデルでの有望化合物の有効性を確認しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、新規化合物の評価を継続して実施しました。

なお、以下のとおり製薬企業等との共同研究を継続しており、それぞれ順調に推移しております。

会社名	開始月	内容
Eli Lilly and Company (米国)	平成22年12月	疼痛領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究
味の素製薬株式会社	平成24年10月	消化器領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究
インタープロテイン株式会社	平成25年2月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究
カルナバイオサイエンス株式会社	平成25年3月	特定のキナーゼを標的とした創薬研究

##### (前臨床開発段階)

###### ① 5-HT<sub>2B</sub>拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群 (IBS) を適応症として開発中の本化合物については、当第2四半期連結累計期間にラット及びイヌにおける4週間経口投与毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準)、遺伝毒性試験 (GLP基準) 並びに種々の薬物動態試験を実施しました。

###### ② モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

胃不全麻痺、術後イレウス、機能性ディスぺプシア等の消化管運動障害を適応症として開発中の本化合物については、当第2四半期連結累計期間にラット及びサルにおける用量設定毒性予備試験を終了し、引き続き実施する4週間経口投与毒性試験 (GLP基準) の準備を行いました。

##### (臨床開発段階)

###### ① 5-HT<sub>4</sub>部分作動薬 (RQ-00000010)

機能性胃腸障害 (FGID) を適応症として開発中の本化合物については、前事業年度末までに臨床第I相試験における健康成人被験者への投与をすべて完了し、当第2四半期連結累計期間において、英国医薬品庁 (MHRA) に治験総括報告書 (CSR) を提出しました。

###### ② EP<sub>4</sub>拮抗薬 (RQ-00000007及びRQ-00000008)

慢性炎症性疼痛、急性痛、炎症、自己免疫疾患、アレルギー及び癌等への適応の可能性があると考えられる本化合物については、これらの適応症に係る薬理作用の検証のための薬効薬理試験、動物モデルで抗癌作用の評価技術等を持つ研究機関との共同研究を行いました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	37,068,800
計	37,068,800

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,267,200	13,557,200	東京証券取引所 JASDAQ （グロース）	単元株式数100株
計	13,267,200	13,557,200	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	13,267,200	—	8,489,850	—	3,773,850

(注) 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間終了後、本書提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が290,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ138,062千円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
CIP V JAPAN LIMITED PARTNERSHIP INCORPORATED (常任代理人 大和証券株式会社)	C/O COLLER INVESTMENT MANAGEMENT LIMITED PO BOX255, TRAFALGAR COURT, LES BANQUES ST PETER PORT, GUERNSEY GY1 3QL CHANNEL ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	2,296,000	17.30
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	1,834,400	13.82
ファイザー株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	1,772,000	13.35
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,100,800	8.29
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	277,600	2.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	240,000	1.80
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	169,800	1.27
コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合	東京都江戸川区船堀三丁目5番24号	160,000	1.20
長久 厚	愛知県名古屋市瑞穂区	152,000	1.14
NIFSMBC-V2006神戸バイオ・メディカル4号 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	104,800	0.78
計	—	8,107,400	61.10

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,266,000	132,660	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	13,267,200	—	—
総株主の議決権	—	132,660	—

## ② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
 (平成25年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,710,354
売掛金	9,739
原材料及び貯蔵品	49,852
その他	230,245
流動資産合計	4,000,191
固定資産	
有形固定資産	93,858
無形固定資産	18,625
投資その他の資産	
投資有価証券	1,233,764
その他	3,307
投資その他の資産合計	1,237,072
固定資産合計	1,349,556
資産合計	5,349,748
負債の部	
流動負債	
未払金	81,194
未払法人税等	14,587
その他	82,159
流動負債合計	177,940
固定負債	
繰延税金負債	271,421
固定負債合計	271,421
負債合計	449,362
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,489,850
資本剰余金	3,773,850
利益剰余金	△7,868,936
株主資本合計	4,394,763
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	505,622
その他の包括利益累計額合計	505,622
純資産合計	4,900,385
負債純資産合計	5,349,748

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
事業収益	82,411
事業費用	
事業原価	307
研究開発費	※1 791,171
その他の販売費及び一般管理費	※2 424,748
事業費用合計	1,216,226
営業損失(△)	△1,133,815
営業外収益	
受取利息	879
投資損失引当金戻入額	260,535
その他	5,212
営業外収益合計	266,628
営業外費用	
為替差損	4,210
株式交付費	2,150
その他	605
営業外費用合計	6,965
経常損失(△)	△874,152
特別損失	
賃貸借契約解約損	24,000
その他	1,340
特別損失合計	25,340
税金等調整前四半期純損失(△)	△899,492
法人税等	3,955
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△903,448
四半期純損失(△)	△903,448

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成25年1月1日  
至 平成25年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△903,448
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	493,417
その他の包括利益合計	493,417
四半期包括利益	△410,031
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△410,031

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成25年1月1日  
至 平成25年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△899,492
減価償却費	18,010
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△260,535
受取利息	△879
為替差損益 (△は益)	△3,561
株式交付費	2,150
貸借契約解約損	24,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△179
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,098
未払金の増減額 (△は減少)	△29,644
その他	△17,459
小計	△1,169,691
利息及び配当金の受取額	793
法人税等の支払額	△5,840
その他	△1,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,176,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△50,000
定期預金の払戻による収入	50,000
有形固定資産の取得による支出	△5,930
有形固定資産の売却による収入	3,922
無形固定資産の取得による支出	△6,043
その他	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,561
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,179,635
現金及び現金同等物の期首残高	4,889,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,710,354

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

### (1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、新設分割により株式会社A s k A tを設立したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

## 【会計方針の変更】

### (減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

## 【追加情報】

### (四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりであります。

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社A s k A t

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（四半期連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 50年

その他（工具、器具及び備品） 2～4年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ 長期前払費用（リース資産を除く）  
定額法によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**【注記事項】**

(四半期連結損益計算書関係)

※1 研究開発費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
給与手当	230,210千円
賃借料	117,676
委託研究開発費	99,147

※2 その他の販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
給与手当	115,406千円
賃借料	47,188
業務委託費	68,337

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	3,710,354千円
現金及び現金同等物	3,710,354

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、比較すべき前連結会計年度末日の財務情報がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

【セグメント情報】

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、比較すべき前連結会計年度末日の財務情報がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、比較すべき前連結会計年度末日の財務情報がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△68円10銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(△)(千円)	△903,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△903,448
普通株式の期中平均株式数(株)	13,267,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。



(重要な後発事象)

(新株予約権の発行及び行使による増資)

1. 新株予約権の発行

当社は、平成25年6月17日開催の取締役会決議に基づき、同年7月4日に行使価額修正条項付第8回新株予約権(第三者割当)を発行しております。

なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、以下のとおり、割当を行っております。

行使価額修正条項付第8回新株予約権(第三者割当)

新株予約権の個数	2,500個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 2,500,000株
発行価額	新株予約権1個当たり15,000円(総額37,500,000円)
当該発行による潜在株式数	潜在株式数:2,500,000株 上限行使価額はありません。下限行使価額は917円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、2,500,000株であります。
資金調達額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	3,286,500,000円(差引手取概算額)
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,310円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
発行期日	平成25年7月4日
行使期間	平成25年7月5日から平成27年7月6日
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
資金使途	① 5-HT <sub>4</sub> 部分作動薬(RQ-10)の研究開発費 ② 5-HT <sub>2B</sub> 拮抗薬(RQ-00310941)及びモチリン受容体作動薬(RQ-00201894)の初期臨床試験 ③ リード候補化合物の分析、評価、非臨床試験及び初期臨床試験 ④ 研究機器設備投資資金と運転資金

2. 新株予約権の行使による増資

当第2四半期連結会計期間終了後、本書提出日までの間に、以下のとおり、権利行使により払込み及び新株式の発行が行われております。

行使年月日	行使新株予約権の数(個)	発行した株式数(株)	行使価額(円)	行使価額の総額(千円)	資本金増加額(千円)	資本準備金増加額(千円)
平成25年7月8日	25	25,000	1,035	25,875	13,125	13,125
平成25年7月9日	10	10,000	987	9,870	5,010	5,010
平成25年7月11日	125	125,000	917	114,625	58,250	58,250
平成25年7月17日	15	15,000	959	14,385	7,305	7,305
平成25年7月19日	10	10,000	927	9,270	4,710	4,710
平成25年7月22日	65	65,000	918	59,670	30,322	30,322
平成25年7月24日	40	40,000	952	38,080	19,340	19,340
合計	290	290,000	—	271,775	138,062	138,062

(注) 上記の結果、未行使の第8回新株予約権の個数は、2,210個であります。

これにより、平成25年7月24日現在の普通株式の発行済株式総数は13,557,200株、資本金は8,627,912千円、資本準備金は3,911,912千円となっております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

ラクオリア創薬株式会社  
取締役会御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクオリア創薬株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年6月17日開催の取締役会決議に基づき、同年7月4日に行使価額修正条項付第8回新株予約権（第三者割当）が発行され、また、当第2四半期連結会計期間終了後に権利行使により払込み及び新株式の発行が行われている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。